

■パブリックコメントの実施案について

1. 目的

(仮称)橋本市自治基本条例の素案の策定にあたり、まず素案の骨子を示して市民の皆さんから意見をいただき、今後の素案づくりに活用することを目的とする。

2. 期間

平成29年12月下旬～平成30年1月末日(予定)

3. 対象

満16歳以上の市内在住・在勤・在学者

■シンポジウムの開催案について

1. 目的

(仮称)橋本市自治基本条例の素案(骨子)について、広く市民の皆さんに説明し関心を持っていただくとともに、パブリックコメントの募集期間中に開催することで、多数の意見を徴することを目的とする。

2. 日程

(1)日時：平成30年1月○日 ○時○分～(未定)

(2)場所：教育文化会館2階大ホール

3. 内容(案)

1部 市の協働のまちづくりに向けた取り組みについて説明

2部 (仮称)橋本市自治基本条例 素案(骨子)について説明

3部 質疑応答

4. 対象

満16歳以上の市内在住・在勤・在学者